

平成 25 年度 電子署名法研究会
開催要綱 (案)

1 目的

平成 24 年度に実施した「電子署名法の施行状況に係る調査研究会」において、「特定認証業務の認定に係る負担軽減」について検討を行い、更新期間延長の実現可能性について議論した。

しかし、指定調査機関及び認定認証事業者のいずれかに負担を集中させる方法でなく、調査方法の見直しや調査に関する適正な実費負担の在り方等に係る総合的な視点から、負担軽減について引き続き検討を実施することとなった。

今年度の研究会では、総合的な観点から検討を行うべく調査の基準となる認定基準本体に着目し、認定認証事業者にとって過度な負担を要求するものとなっていないか、電子署名法制定時には想定し得なかったが現在は必要とされる基準はないかなど、現代の時代の流れに沿った過不足のない適切な基準となっているかについて、施行規則、指針及び適合例の改正も視野に入れ、調査を行うこととする。

2 名称

「平成 25 年度電子署名法研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3 検討事項

- (1) 認定基準の見直しについて
- (2) その他

4 構成及び運営

- (1) 研究会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 研究会には、座長 1 名を置く。
- (3) 座長は、構成員の互選により定める。
- (4) 座長及び構成員の任期は、平成 26 年 3 月末までとする。

5 開催日程

本研究会は以下に示す日程にて開催する。

- 第 1 回研究会：平成 26 年 2 月 12 日（水） 13:30～15:30
- 第 2 回研究会：平成 26 年 2 月 26 日（水） 13:00～15:00
- 第 3 回研究会：平成 26 年 3 月 24 日（月） 13:00～15:00

6 庶務

経済産業省委託事業を受託したデロイトトーマツコンサルティング株式会社が庶務事務を担当する。